

深谷市 農委だより

2017年3月

No.23



アプリコットファッジ
(変わり咲きユリ)



深谷市イメージキャラクター
ふっかちゃん



黒豚



ミニトマト

コパノアオダモ



小松菜



編集
発行

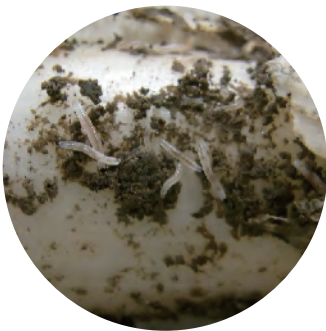
深谷市農業委員会

事務局 〒369-0292 深谷市岡2381-1 岡部総合支所内 ☎577-3439(直通)・FAX585-3520

緊急

害虫防除対策

埼玉県県北地域で確認されていた秋冬ネギ・春ニンジンを食害するクロバネキノコバエ科の一種の幼虫が、**深谷市北部地域の一部のネギにおいて確認されました。**



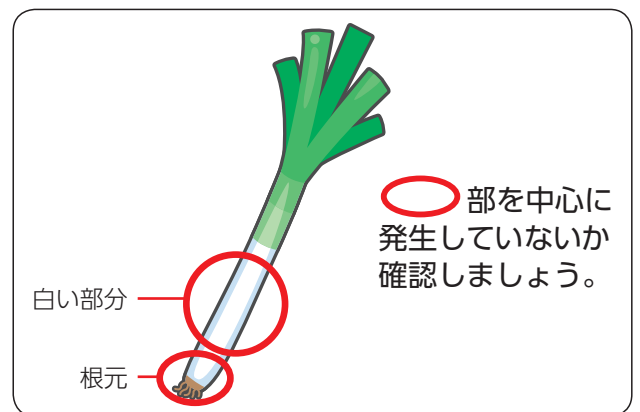
⚠ 害虫の特徴

卵……色は透明。大きさは 0.2mm と小さく、肉眼では見えない。
 幼虫…色は透明～白色。頭は丸くて黒い、大きさは最大 4 mm。
 成虫…成虫のみ地上で活動する。ねぎの株元、枯葉の下、土の割れ目等に隠れている。

ハエに食害されたネギやニンジンは、収量や品質に大きな影響が出るため、非常に警戒されている害虫です。

そのため早期の発見が、大変重要となってきます。

- ネギでは、根元や白い部分を食害するが、発生初期は株の外観からは被害はわからない。多発すると外葉が枯れ、生育が悪くなる。
- ニンジンでは、表面に数mmの穴をあけ、周りの表皮が黒褐色化する。被害は根部の肩や中部に多く、被害が進むと穴が連結して拡大する。



上記のような症状やクロバネキノコバエ科の一種が発生していると見られた場合は、右記のいずれかにご連絡ください。

埼玉県大里農林振興センター
 深谷市役所農業振興課

TEL048-526-2210
 TEL048-577-3298

防除対策にご協力をお願いします。

1 発生地の残渣の処分

発生したほ場の残渣は、ビニール袋等に入れて密閉処理します。被害のなかったほ場でも、次世代の発生源となる可能性があることから、調整後の残渣はほ場外で焼却等により適切に処分します。または野積みの上から農ビ等で被覆密閉するなど、適切に処理しましょう。

2 出荷調製段階の確認の徹底

発生したほ場のネギは泥ネギで出荷はせず、剥いた後もよく確認しましょう。出荷物に虫が付着したまま流通したり、出荷先で虫が発生することのないよう、出荷段階で十分に確認してください。また、定期的に掘り取って根元や白い部分に被害がないかを確認しましょう。

3 水はけの改善

これまでの調査で、水はけの悪い場所で発生が多い事例があるため、明渠の設置など水はけの改善に努めましょう。

4 収穫後のほ場管理

害虫被害が確認されたほ場は、収穫終了後速やかに石灰窒素を散布し、耕うんしましょう。（石灰窒素により、残渣が早く分解します）

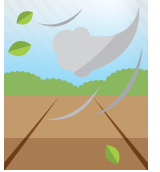
5 農機の衛生管理

他のほ場への害虫の移動を防ぐため、使用した機械等（トラクターや管理機のロータリー）は使用するたびに土をよく落とし、衛生管理に努めましょう。

6 定期的な農薬散布

他の病害虫が被害を助長する可能性もあるので、定期的な農薬散布を心がけましょう。また、薬剤はネギの根元や枯葉にもかかるように散布しましょう。

砂ぼこり対策のご協力について



2月から4月は北西からの季節風により、農地からの砂ぼこりが発生しやすい時期です。強風により優良土壌が飛散し、風下の地域へ悪影響を及ぼします。次のような対策で優良土壌の飛散を抑えることができます。

- 中低木・防風ネット、竜のひげの植栽
- 次期作に向けた耕運作業を作付け間近まで控える
- 畑かん等で散水し農地の湿潤化を図る
- 緑肥作物（エン麦、ライ麦）の播種

※市では防風ネットの設置補助を行っております。ご協力頂ける方は農業振興課までご連絡ください。なお、農地の場所等によ



▲農地に設置された防風ネット



▲強風による砂ぼこりの様子

り、防風ネットを設置することができない場合があります。

● **問い合わせ** 農業振興課・整備係
(深谷市砂ぼこり対策協議会)

☎ 577-3298

箱わなの使用について



近年、野生化したアライグマによる農作物被害や家屋への侵入等、生活環境被害が増加しています。

深谷市では平成22年度より、鳥獣害対策協議会を設置し、被害防止対策に向け箱わなを用いた捕獲を行っております。

捕獲の際に正しい使用をせず、市内で猫が捕獲されてしまいました。そのようなことが起こらないよう、箱わなを使用する際、次の2点に特に注意して使用してください。



▲箱わなの設置時は見回りをする

正しい餌の使用

箱わなを使用する際に使う餌はバナナやリンゴ等の果物を使ってください。ネット等に餌を吊るして、ネットが地面につかないように注意してください。

最低1日1回の見回り

箱わなを設置している期間は最低1日1回の見回りをお願いします。箱わなでアライグマが捕獲された際は速やかに事務局へ連絡をお願いします。アライグマ以外の動物が捕獲された場合は速やかに放獣してください。

● **問い合わせ**

深谷市鳥獣害対策協議会事務局
(農業振興課内)

☎ 577-3298



▲餌はバナナかリンゴ等果物を使用



▲餌を吊るすときはネットを使用

農地の管理について



耕作されなくなった農地は、雑草等の繁茂や病害虫の発生により周辺農地に悪影響を及ぼすばかりでなく、ゴミ等を投棄されたり、枯草が火災の発生源となったり、隣接する道路を狭めて通行の障害になるなど、環境・防災・交通安全において、配慮が必要となります。

また、近年耕作されていない農地に限らず、雨等により耕作土が流出して周辺へ被害を及ぼす事例が発生しております。近隣農地の作物を押し流したり、道路に流出して通行に支障をきたしておりますので、土留めの工夫や排水等についても、配慮をお願いいたします。

雑草等繁茂している農地を、耕作できる状態に戻すためには、多くの時間と費用が必要となります。農業委員会では、遊休農地の解消のために、利用状況調査・利用意向調査や、雑草等の解消のために通知等で依頼しておりますので、引き続き農地の管理をお願いいたします。

なお、農地が遠隔地である。相続した耕作できない。または、高齢により管理ができないなどの理由でお困りの方は、貸借等の斡旋をしておりますので、農業委員会事務局までご相談ください。

●問い合わせ 農業委員会事務局

☎ 577-3439

農業者年金に 加入しませんか



農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごすことができるよう国民年金（基礎年金）に上乗せした公的年金です。

農業に従事されているかたは、次の『3つの要件』を満たせば誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者のかたも加入できます。

① 国民年金の第1号被保険者（ただし、保険料納付免除者でないこと。）

② 年間60日以上農業に従事するかた

③ 20歳以上60歳未満のかた

※農業者年金に加入されるかたは、国民年金の付加年金（付加保険料月額400円）への加入も必要となります。

農業者年金の「現況届」の提出について

農業者年金の現況届は、毎年5月下旬に農業者年金基金から受給者の自宅へ郵送されます。

郵送された現況届に必要な事項を記入して、6月中に農業委員会へ提出してください。

また、6月には深谷公民館・川本総合支所・花園総合支所での受領会も開催します。受領会の日程

につきましては、広報及び公民館だよりに掲載します。

経営移讓年金を受給しているかたへ 契約満了時には「再設定を」

農業者年金の「経営移讓年金」を受給するために、経営移讓時に後継者へ自分名義の農地を貸し付けた場合、その農地は**特定処分対象農地**となります。

この特定処分対象農地を経営移讓した後継者以外のかたに売ったり・貸したりすると、経営移讓年金が支給停止になることがあります（分家住宅や公共事業による土地収用など支給停止にならない事由もあります）。農業委員会での手続きや農業者年金基金への届出が必要となります。

ただし、経営移讓で後継者に貸し付けた農地の使用貸借契約の期間（10年以上）が満了する月と同月内に、同じ後継者に農地法第3条または利用権設定により使用貸借権の「再設定（再び貸し付ける）」をすることで、経営移讓により特定処分対象農地となっていた農地は、特定処分対象農地でなくなります。これには農業委員会での手続きが必要となりますので、ご相談ください。

●農業者年金の詳しい内容や加入についてのお問い合わせは、農業委員会事務局（☎577-3439）または最寄りの農協へお願いします。

シリーズ新規就農

「やりがいを感じています！」

大谷 新井 謙太さん (24歳)

このコーナーでは、深谷市の明日の農業を担う新規就農者を紹介しています。

シリーズ第19回は、藤沢地区の大谷で就農され、祖父と父からのサポートを受けながら、もうすぐ3年目を迎える新井謙太さんにお話を伺いました。

Q これまでの経歴や、農業を始めたきっかけは何ですか？

A 熊谷農業高等学校の生物生産技術科のめり込み、自分で作ることの面白さにして売る楽しさも実感しました。東京農業大学短期大学部卒業後、地元の農家で2年間修業し、農業に就きました。現在はそのようなことをされていますか？

A これまで祖父と父でネギ・秋冬ブロッコリー・小麦・トウモロコシを生産していましたが、今まで作っていなかった春ブロッコリーを任されています。農業を始めて感じたことや、大変なことはありますか？

A 修行中、機械を壊してしまい父に聞きながら修理したことで、機械管理の必要性も痛感しました。また、種まきから収穫までの中で、苗づくりが大変

です。特に夏場の水やりは気を付けています。でも高校の時に感じたように農業は出荷まで自分で考えてやれるところが楽しいです。

Q 休みの日は、何をしていますか？

A 土曜日が休みです。新居になる家を二人で掃除したり、買い物をして過ごしています。

Q 将来の夢は何ですか？

A 現在は、家族での経営ですが、規模を拡大し、雇用をするような経営をしていけたらと思っています。

最後に、謙太さんへお父さんから「しっかり覚えて早く一人前になってほしい」と激励がありました。



編集後記

二十四節気の「啓蟄」を過ぎて、ひと雨ごとに暖かくなり、日差しも春めいてきました。

新規就農コーナーのインタビュで、農業が楽しいと明るく答えてくれた新井さんのように、やりがいを感じながら働く農家が増えていけばいいと思います。

現在の編集委員で発行する農委だよりは、今号が最後になりますが、発行に当たり、これまでご協力をいただきありがとうございます。今後も、深谷市農業委員会の活動にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

農委だより編集委員会

委員長 橋本 繁穂
委員 大澤敬一郎

福島 政治 蛭川 登
福島 和吉 森下 幹雄
平野冬至子 金子 芳雄

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

週刊

金曜日発行

月700円、年8,400円

お申し込みは農業委員会へ

リサイクル適性(A) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

グリーン購入法 適合印刷物です

